

令和 3 年 度

施 政 方 針

善 通 寺 市

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異がありますことをご了承ください。

本日ここに、令和3年3月市議会定例会が開催されるに当たり、令和3年度における市政運営に対する基本的な考え方と所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

はじめに、新型コロナウイルスの対応について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活は依然として厳しい状況にありますが、「感染拡大防止の徹底」、「市民や事業所への適切な支援」、「新たな日常への転換」に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

特に、感染症対策の決め手となるワクチン接種につきましては、全庁体制で円滑な接種に向け、準備を進めているところです。今後とも、感染拡大防止と、社会経済活動の両立を図るために全力で取り組んでまいります。

また、令和3年度は、新庁舎の完成を控え、市政の新たな一步を踏み出す歴史的な年でございます。この新庁舎につきましては、ご案内のように新図書館を併設し、「まち・ひと・歴史をつなぐ公園庁舎」を基本理念に、複合的な機能や役割を併せ持つ施設となるよう整備を進めております。さらに、今後改修を予定しております子ども・家庭支援センターや総合会館、また、旧善通寺偕行社と併せまして、ここに広がる敷地全体が、公園のように、誰もがいつでも、心を満たすことができ、つながることができる公共空間になればという想いを込めております。

また、令和3年度からの新たなまちづくりの指針となる第6次総合計画は、まちづくりの基本的な理念を分かりやすく示すため、善通寺市が目指すものと、そのための取り組み方針などを明らかにするものとして策定いたしました。さらに将来にわたり持続可能なまちにしていくため、SDGs達成のための取り組みを関連づけ、諸課題の解決を通して地方創生を推進するものとしております。

昨年9月議会におきまして、「ゼロカーボンシティ宣言」をいたしました。本市は、昭和52年から市民参加による資源リサイクル運動を実施しており、環境に対する市民の意識は非常に高いものがあります。また、市が主体となって太陽光発電に取り組

むなど、市民や事業所と市がそれぞれの役割を担い、また協働して環境重視の施策を推進しております。このような取り組みをあらゆる分野に広げていくことがSDGs達成につながるものと考えております。

地方創生につきまして、私は、一貫して「教育」と「子育て支援」が要と考えており、中学校卒業までの医療費の助成や小・中学校の全ての普通教室に電子黒板を導入するなど子育て世帯の経済的支援や教育環境の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境を整備してまいりました。この取り組みを更に推し進めるために、子育て医療費の助成を高校卒業まで引き上げ、インフルエンザワクチン接種助成につきましても、対象年齢を同様に上げるとともに、助成金額も増額いたします。

そのほか、「観光地域づくり」や「地域おこし協力隊推進事業」など、地方創生の実現に向けた新たな魅力づくりにも取り組んでいるところであります。本年度からは、本市の特産品でありますキウイフルーツの産地化や、讃岐もち麦ダイシモチの加工品開発など、新たな事業にも着手してまいります。

人口減少や厳しい財政状況など、困難な課題に直面しておりますが、「暮らしやすいまち」善通寺の「強み」をさらに伸ばしていくため、時代の潮流を見据えつつ、本市の課題を的確に捉え、スピード感を持って、取り組んでまいり所存でございます。

次に、令和3年度の予算編成について申し上げます。

一般会計予算総額は161億6,500万円、前年度と比較して、16.5%の増といたしました。「新庁舎・新図書館」の建設工事がピークを迎えることから、2年ぶりの増加、当初予算としては過去最大の予算規模となっております。

感染症の影響により、市税等の減収が見込まれ、厳しい財政状況ではありますが、これまで積み立ててきた庁舎整備基金や、交付税措置等のある地方債を活用し、市民サービスに影響がないよう努めております。

また、前計画から引き継ぐ将来像『住んでみたい 住みつづけたい まち 善通寺』の実現に向けた施策について、積極的に取り組む予算といたしております。

以下、本年度の取り組みについて、先に述べた第6次総合計画の目指すべきまちの姿と基本の方針に沿って、ご説明申し上げます。

第1の柱は、

「誰もが安心して暮らし、活躍できるまち」であります。

これを実現するため、5つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

まず、第1は、「災害対策の強化と防犯環境の充実」であります。

災害対策の強化につきましては、近年の気象変化に伴う局地的大雨や台風、また、南海トラフ地震等の自然災害から市民の安全を確保し、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、防災・消防・救急体制の強化を図ります。

災害発生時に、市民に適切な行動をとっていただけるよう、広報・ホームページ・ハザードマップ等を活用して、防災・減災に対する意識の向上に努めるとともに、自主防災組織による防災訓練等に対し支援を行い、地域防災力の強化を図ります。

また、災害に備え、備蓄の充実を図るとともに、民間事業者との協定により災害時の物資補給や配給体制を強化してまいります。さらに、避難所の機能を強化するために非常用発電機を整備するなど、防災施設の充実に努めてまいります。

消防体制の強化といたしましては、局地的な豪雨災害等に対応するため、消防団に水難救助用ボート4艇を配備します。また、消防団車両を2台更新するほか、災害時には避難者のためにも使用できる100トンの耐震性貯水槽を南部地区に設置いたします。

救急体制の強化につきましては、感染症により、救急活動に支障が出ないように、引き続き感染対策資器材の整備強化を図ります。

火災予防対策といたしましては、防火意識の普及啓発を推進し、火災の発生予防と

地域の安全の確保に努めてまいります。

防犯環境の充実につきましては、防犯意識の向上及び犯罪の防止を図るため、地域と連携し、必要な防犯灯の整備と維持管理を進めてまいります。また、社会環境の変化や生活様式の多様化などにより犯罪も複雑化する中、引き続き丸亀警察署をはじめとする各種防犯団体等との連携を図りながら、市民への情報提供に努めてまいります。

また、犯罪や事故の未然防止や発生時の迅速な対応を目的として、地元の要望をお聞きしながら、防犯カメラの設置を引き続き実施してまいります。

第2は、「結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援」であります。

「第2期善通寺市子ども・子育て支援事業計画」の推進に積極的に取り組み、子どもや子育て家庭に寄り添った多様性のある子育て環境の充実を児童福祉・母子保健の両面から図ってまいります。

児童福祉事業につきましては、本年度から子どもの疾病の早期発見と子育てに係る負担を軽減することを目的に、中学校卒業までの医療費助成を高校卒業まで引き上げ、子育て支援の充実を図ります。

3歳から5歳児の幼稚園及び保育所の給食費につきましては、月額5,500円を上限に無償とし、子育て世代への経済的支援を継続してまいります。

また、大規模改修を予定しております、カナン子育てプラザ21の整備補助を行い、保育環境の充実を図ります。

児童虐待防止につきましては、子ども家庭総合支援拠点としての機能を活かし、虐待の未然防止に努めるとともに、児童相談所や警察との連携を図りながら、適切に対応してまいります。

母子保健事業につきましては、令和元年度より実施している産婦健康診査のほか、産後ケア事業や乳児全戸訪問事業を強化し、子育てに不安を抱く家庭の早期支援に努め、妊娠・出産・子育てと、切れ目のない総合的な支援体制の一層の充実を図ってまいります。

第3は、「医療・介護サービスの確保・充実」であります。

コロナ禍の中でも、誰もが安心して暮らせるために、新型コロナウイルス感染症対策に努めるとともに、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施に向けて国、県及び医師会等との連絡調整を密にいたしまして、適切に対応してまいります。

また、医療サービスの充実といたしまして、子どものインフルエンザ予防接種の対象を高校卒業まで拡充するとともに、1回当りの助成額を1,500円から2,000円に引上げ、保護者の負担の軽減と子どもの健康維持の支援を図ります。

高齢者福祉につきましては、本年度から3か年を計画期間とする「第8次善通寺市高齢者福祉計画・介護保健事業計画」に基づき、前計画から継承した基本理念「いつまでも住み続けたいまち ぜんつうじ」を実現するため、高齢者自身が担い手となる地域づくりをはじめ、高齢者世帯や認知症の方の増加等に伴い、多様化する住民ニーズに対応した事業の実施や、高齢者を日常的に見守り、災害・緊急時に助け合える地域づくりを推進するとともに、認知症施策の充実を図ってまいります。

また、住み慣れた地域で、最後まで安心して自分らしい暮らしができる地域づくりを目指し、市民、行政、各種団体がそれぞれの役割を担い、連携し医療、介護、介護予防、住まい及び、自立した日常生活の支援が必要包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」のさらなる充実・強化に取り組んでまいります。

第4は、「多様性を認め合う、包摂的なまちの実現」であります。

「人権を尊重し、互いの多様性を認め合う」基本理念に基づき、市民一人ひとりを排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会に取り込み支え合うことで、誰もが自分らしく活躍の場を持てる包摂的なまちづくりを推進します。

地域福祉の充実といたしまして、「第3次善通寺市地域福祉計画」の基本理念である「地域で支え合い、誰もがその人らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指し、地域福祉の拠点作りや地域福祉の担い手・リーダーの育成を行ってまいります。

障害者福祉の充実といたしましては、「第4次善通寺市障がい者福祉基本計画」の基本理念である、「障がいのある人もない人も、地域社会でお互いに尊重しあい、誰もが安心して暮らせるまちづくり」に基づき、本年度から10年間の計画期間におきまして、全ての福祉の共通理念である「地域共生社会」の実現をめざしてまいります。

生活に困窮する方への支援につきましては、近年、多様化・複合化する課題に適切に対応していく必要があることから、生活保護に至る前の早い段階での自立を支援できるよう、生活困窮者自立支援制度を活用して支援してまいります。また、生活保護制度につきましては、生活に困窮する方の最後のセーフティネットとしてその役割をしっかりと果たすことができるよう、適正な運用に努めてまいります。

第5は、「性別に関わらず、誰もが活躍できるまちの実現」であります。

昨年度策定した「善通寺市第2次男女共同参画プラン」の基本理念である「すべての人が認め合い、協力しながら、活躍できるまち 善通寺」の実現に向け、市民、事業者、各種団体等の皆様と男女共同参画に対する考えを互いに深め合いながら、協働して取り組んでまいります。

第2の柱は、

「魅力と活力に溢れる、働きやすいまち」であります。

これを実現するため、3つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は、「産業振興と雇用対策」であります。

まず、商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により市内事業者におきましても著しく疲弊していることから、日々奮闘している事業者を支援し、産業活性化に資するための施策を講じてまいります。

中小企業の経営体質の強化を図るため、「中小企業振興支援事業」の活用や生産性の高い先端設備等の導入を促進してまいります。

次に、「空き店舗等活用支援事業」により市内一円の空き店舗解消を図るとともに、商工会議所が開講する創業塾において、新規創業者を対象に、事業経営のノウハウが学べる環境整備をしております。

そのほか、産業振興政策と連携して市内事業者に対してSDGsへの取り組みを啓発しております。

また、雇用対策では「企業立地促進に関する条例」に基づく奨励措置を広報啓発するとともに、インターチェンジによる地理的優位性をアピールするなど企業誘致に努め、新たな雇用の創出に繋げてまいります。

農業の振興につきましては、高齢化や後継者不足による遊休農地の拡大が懸念されるなか、食生活や消費者ニーズの多様化・高度化により、輸入農産物が大幅に拡大するなど、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況を踏まえ、総合的かつ計画的な施策を講じてまいります。

まず、国や県の土地改良補助事業に積極的に取り組み、農業生産基盤の整備を推進しております。

また、農業の中核となる担い手を継続的に確保するため、農業経営の法人化を推進するとともに、認定農業者及び新規就農者の確保に努めてまいります。

さらに、農業の6次産業化を加速させるため、地方創生交付金を活用し、旧学校給食センターの有効活用も視野に入れ、讃岐もち麦ダイシモチを使用した新たな商品開発と販路開拓にも取り組んでまいります。

第2は、「**観光振興の促進**」であります。

昨年度の観光事業は、コロナ禍の脅威により残念ながら全てのイベントを中止せざるをえない状況となりました。

本年3月に開催予定でありました「まちなか黒板アート事業」による地展「善通寺を描く絵画展」は延期となり、本年9月に開催する方向で準備を進めております。

この絵画展への出展作品につきましては、市内各所へ黒板アート作品として展示す

ることとしているほか、本年度導入を計画しております移動式観光案内所を有効活用し、密を回避する周遊型イベントを企画してまいります。

こうした新たな観光形態により、コロナ禍のような状況においても安心・安全を確保し、来る令和5年「弘法大師空海ご誕生1250年」の祭典に向け、多くの観光客の受け入れを可能とする強い観光体制を構築してまいります。

第3は、「**地域資源ブランド化の促進**」であります。

地域資源ブランド化の促進は、主に新たな消費を呼び込み、まち全体の活性化に繋がっていくことではありますが、一方では市民の皆様には歴史の薫り高い地域資源を見直してもらふことにより、改めて地元への愛着を育くむことにも繋がってまいります。

そこで、包括連携協定等を活用して産官学連携やITを活用した取り組みを加速させ、本市の新たな魅力の発掘と発信をしてまいります。

第3の柱は、

「**知と学びに溢れた、人を育てるまち**」であります。

これを実現するため4つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は「**学校教育の充実**」であります。

国は、第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として、「Society 5.0」を提唱しています。IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これからの課題や困難を克服するとしています。子どもたちが、これまでとは革新的に異なる新たな社会を生き抜くことができるよう、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育ててまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う学校の臨時休業などから、オンライン授業に注目が集まっております。本市におきましては、一昨年度に全ての普通

教室に電子黒板を整備するとともに、昨年度は、国のGIGAスクール構想における一人一台端末配備の前倒しにより、タブレットパソコンの導入を全小中学校で完了したところであります。

本年度は、デジタル教科書を活用した効果的な授業を実践するほか、家庭と学校を繋いだオンライン学習の実施について、環境面の整備や教員の指導に関する研修などを行い、不測の事態への対応や不登校児童生徒対策が実施できるように進めてまいります。

また、新しい学習指導要領により小学校で必須となったプログラミング教育につきましては、全ての小学校で、民間企業と連携した善通寺型のプログラミング教育を実施しております。昨年好評であったプログラミングコンテストは、本年も継続して開催し、子どもたちがプログラミングに関心を持って取り組めるようにしてまいります。

次に、「善通寺型フェデレーション教育」につきましては、学校間の横の連携だけでなく、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校といった縦の連携もより一層深めてまいりたいと考えております。

さらに、各学校に設置いたしました「学校運営協議会」を中心に、地域とも連携・協働して子どもたちの健やかな成長を図ってまいります。

学力の向上に関する取り組みといたしましては、小学校においては、岡山大学と連携して取り組んでおります、教育ビッグデータを活用した「e-ラーニング」のほか、昨年度は2校でモデル的に実施しました、100マス計算等のいわゆる「蔭山メソッド」を全校に導入し、基礎となる国語や算数の学力の向上を図ってまいります。

中学校においても、国立情報学研究所の新井紀子教授を中心に研究開発されたリーディングスキルテストの実施をはじめ、「中学生学力向上等対策事業」や「中学校土曜日充実事業」などを継続して実施し、学力の向上を目指すとともに、学習規律の確立や規範意識の高揚を図ってまいります。

幼稚園教育に関しましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、園生活が充実したものになるよう環境整備を図るとともに、国の研究委託

事業として実施してきた「幼児教育の推進体制構築事業」の実績を活かし、市独自の「幼児教育推進向上事業」として継続して取り組み、県や市の幼児教育アドバイザーのご指導を得ながら、保育内容の充実、教員の資質・能力の向上に努めてまいります。

そのほか、教職員の働き方改革にも取り組んでまいります。中学校の部活動指導員やスクールサポートスタッフ等を配置し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保してまいります。

第2は「地域と連携した教育体系の構築」であります。

昨年度、全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、いわゆる「コミュニティスクール」を導入いたしました。本年度は、「地域学校協働活動推進員」を中心に「コミュニティスクール」をさらに推進し、地域と学校が相互に連携・協働して行う「地域学校協働活動」に積極的に取り組んでまいります。

また、青少年の健全育成につきましては、保護者や教育関係者のほか、地域の皆様のご協力をいただき、家庭の教育力を充実し、自己有用感を育むとともに、基本的な生活習慣や態度を確立させ、心身共に健康な青少年の育成を推進してまいります。

第3は「地域への愛着を育む活動の促進」であります。

市民がふるさとに愛着と誇りを持って生きるとともに、心の豊かさを実感できる地域づくりのためには、ふるさとの自然や文化、歴史、産業などを正しく理解し、個性あふれる地域文化を創造することで、シビック・プライドを醸成していくことが大切であります。

特に、本市には貴重な遺跡や歴史的建造物などが多く残されており、国を代表するような偉人も多く輩出した土地柄であります。

また、古くから残る郷土芸能の保存会などをはじめ、市民による各種芸術・文化団体の活動、市民と協働で開催する「市民文化祭」や「優秀映画鑑賞事業」なども定着しており、多くの市民に楽しんでいただいております。

様々な文化遺産を将来に活かすべき財産として適切に保護し、また積極的に活用するとともに、民俗芸能など無形文化財についても保存伝承に努めてまいります。

また、現在の郷土館は、施設が老朽化しておりますことから、新庁舎整備後に総合会館に移転する計画としております。

美術館におきましては、市民美術展や市内在住者による県展作品展、大西忠夫展を毎年開催しており、本年度も様々な作品を観ていただけるよう企画してまいります。

第4は「知と学びによるまちづくり」であります。

本市の新しい知の拠点となる新図書館は、令和4年1月に新庁舎の複合施設としてオープンいたしますが、現図書館からの移転を円滑に行うため、令和3年10月から現在の図書館を休館し、準備を行う予定としております。また、同時に図書館の管理運営を指定管理者に移行いたします。新図書館では、教育機関や他の施設と連携した生涯学習・地域文化活動の拠点、交流の場を目指すとともに、図書館が保有する様々な情報を活用し、誰もが主体的かつ積極的に「知」と「学び」に取り組む風土を市全体に醸成してまいります。

「寿大学」、「婦人中央学級」、「イキイキときめき大学」などは、教養・趣味を通じて、学ぶ喜びを感じていただくことを目的として定着しております。今後においても、事業内容を充実させ、高齢者の社会参加を推進するためにも、感染症予防対策に万全を期して様々な学習の場を提供してまいります。

また、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々なスポーツから学びを得ることができるよう、今後も「市民体育大会」や「フォトウォーク」などの行事を通して、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

さらに、子どもが遊びながら本にふれあえる空間を創出し、保護者の交流の場として、また、子どもの身近に本のある環境を整え、子どもの読書活動を推進していく場として、子ども・家庭支援センター内に（仮称）子どもライブラリーを整備いたします。

第4の柱は、

「美しく住みやすい、持続可能なまち」であります。

これを実現するため4つの基本の方針を定め、遂行してまいります。

第1は「環境と景観の保全」であります。

「第3次善通寺市環境基本計画」に基づき、本市の豊かな自然や魅力的な景観を愛着と誇りをもって保全に努めてまいります。さらに、「ゼロカーボンシティ」宣言都市として「善通寺市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市域の二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする低炭素社会を目指します。

また、太陽光発電事業で得られる売電収益を財源とする防犯灯等LED照明事業や、一般家庭への住宅用太陽光発電システム及び住宅用蓄電池システムの設置費用の補助を継続し、環境に優しく安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

持続可能な循環型社会を形成するための取り組みといたしまして、環境への負荷を低減することを目的とした、廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルの3R（スリーアール）運動を推進するため、市環境推進連合会と協働してごみの資源化と減量化を図り、新たな時代にふさわしいライフスタイルを育成・創造してまいります

下水道事業におきましては、引き続き公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及に努め、地域の環境保全や良好な住環境整備に取り組んでまいります。

第2は「都市機能の活性化・魅力の向上」であります。

現在建設中の新庁舎は、図書館を併設し、市民の皆様により親しんでいただける、開かれた新しい形の庁舎として、令和4年1月供用開始を目指し、着々と工事を進めているところであります。庁舎完成後は、公園整備にも着手し、市民が楽しく集う拠点としての整備を続けてまいります。

総合会館につきましては、老朽化対策と新庁舎への執務室移動に伴う空きスペース

の利活用のため、修繕と改修を行い、新たな市民ニーズに対応した魅力ある施設となるよう整備に着手いたします。

民間住宅の防災対策への支援といたしましては、「民間住宅耐震対策支援事業」を積極的に推進してまいります。また、安全・安心で快適な住環境の整備のための「民間住宅リフォーム支援・市内商業活性化事業」につきましても、引き続き実施してまいります。

第3は「市全体の生活利便性の向上」であります。

市内の公共交通の維持確保を図るとともに、利用しやすい環境整備に努めます。また、市民バスにつきましては利用実態に即した効果的で効率的な運行ルートを検討するなど、持続可能な公共交通体制の構築に努めてまいります。

第4は「関係人口の創出」であります。

本市でも人口減少は避けられない状況であり、人口減少によるまちの活力の低下を抑制するため、引き続き移住・定住施策に取り組むほか、市の活力を維持・発展させるため、「関係人口」を増やし、地域の力にしていく取り組みも強化してまいります。

そこで、地域おこし協力隊を活用したシティプロモーションに取り組むとともに、ふるさと納税をしていただいた方へ、本市の情報を発信し、継続的なつながりを持つ機会を提供してまいります。

次に、行政組織としての取り組みについて申し上げます。本市におきましては、早期から行政改革に積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、本市を取り巻く財政状況は依然として厳しく、さらなる効率的かつ効果的な行政運営を目指し、引き続き行政改革を推進してまいります。

人事行政につきましては、これからの自治体には自ら考え、行動することのできる職員が求められることから、研修等を通じ、職員の更なる能力の向上を図るとともに、

意識改革を推進し、業務改善と効率化に努めてまいります。

また、歳入の根幹をなす市税等の収納につきましては、コンビニ納付の普及及び口座振替の積極的な推進はもとより、今後、キャッシュレス決済の導入についても検討を進めることで、市民の納税環境の利便性の向上を図り、期限内納付の促進に努めてまいります。市税外債権につきましても、細やかな納付督促と納付相談等により滞納発生防止に努めるとともに、支払意志表示のない滞納者に対しては支払督促等の法的処置を講じることで、適正な債権回収による行政の公平性の確保を図ってまいります。

また、国のデジタル庁創設により更に進む情報化・デジタル化に対応するため、デジタル推進室を設け、市民の利便性の向上を目指す一方、大切な個人情報などを守る情報セキュリティ対策も進めながら、安全かつ便利な情報ネットワーク運用体制の構築に努めてまいります。

市民の生活利便性の向上と、市民・地域・行政が一体となった地域課題の解決のためには、様々な情報の共有が必要であります。広報紙やホームページはもとより、LINEやFacebookなどSNSツールを活用した情報発信も積極的に行い、若者から高齢者まで幅広い方々に市政への関心を持っていただけるよう努めてまいります。

以上、令和3年度の予算編成に関連して、市政運営に対する所信の一端と施策の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を巡る情勢は、日々変化しておりますが、市民の生活を守ることを最優先に考え、今できることを着実に実施してまいります。

市税収入等さらに歳入確保の厳しい財政状況が続くと予測しておりますが、本市が標榜する「住んでみたい・住みつづけたいまち善通寺」の実現のため、「暮らしやすさ」が実感できるまちづくりに邁進し、そして「住んでよかった」まちとして、より一層の発展とさらなる飛躍をめざし、全力で市政運営に取り組んでまいります。

何とぞ議員各位並びに市民の皆様の格別なご理解とご協力を心からお願い申し上げます、施政方針の結びといたします。